

令和7年7月1日採用
軽井沢町職員採用試験受験案内
(社会人経験者)

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

試験区分	受 験 資 格	採 用 予定人数
一 般 事 務 (大学卒業程度 社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有し、 かつ、1つの官公庁・民間企業等で正社員としての職務経験が 3年以上ある方	若干名
一 般 事 務 (高校卒業程度 社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有し、 かつ、1つの官公庁・民間企業等で正社員としての職務経験が 3年以上ある方	若干名
土 木 技 師 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、1級又は2級土木施工管理技 士の資格を有し、かつ、民間企業等において土木工事の設計・ 施工管理等の職務経験が3年以上ある人	1名
主任介護支援専門員 または 介護支援専門員 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有 し、かつ、民間企業等において主任介護支援員又は介護支援専 門員の職務経験が3年以上ある人	1名
建 築 士 または 宅地建物取引士 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、1級又は2級建築士又は宅地 建物取引士の資格を有し、かつ、民間企業等において建築士ま たは宅地建物取引士の職務経験が3年以上ある人	1名

欠格次項等

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格次項に該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 軽井沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験科目及び内容等

(1) 第1次試験

【日時及び会場】

日 時	会 場
令和7年4月16日（水）から令和7年4月29日（火）までの 期間に受験	自宅 等

【試験内容】

試験区分	試験科目	試験の内容
一 般 事 務 (大学卒業程度 社会人経験者)	総合適性検査 (SPI3)	公務員試験対策を必要としない「コミュニケーション力」「思考力・判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を測定する検査 (65分) ※インターネットに接続できるパソコン環境が必要です。 ※書類選考を行ったうえで第1次試験を実施します。
一 般 事 務 (高校卒業程度 社会人経験者)		
土 木 技 師 (社会人経験者)		
主任介護支援専門員 または 介護支援専門員 (社会人経験者)		
建 築 士 または 宅地建物取引士 (社会人経験者)		

(2) 第2次試験

試験の方法	内 容	試験予定日
個 別 面 接	個別面接による試験	5月中旬以降の指定する1日（平日）

※詳細は、第1次試験合格者に連絡します。

※第1次試験合格者には、最終学校成績証明書を提出していただきます。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間
令和7年4月1日（火）から令和7年4月14日（月）まで

(2) 申込方法

軽井沢町ホームページ 職員採用情報から申し込んでください。

官公庁求人サイト「PUBLIC CONNECT」のエントリーフォーム

<https://public-connect.jp/employer/1194/job/list>



採用ページ

4 合格発表

第1次試験	5月上旬（予定）
第2次試験	6月上旬（予定）

※第1次試験は電子メール、第2次試験は郵送により受験者全員に可否の結果を通知します。

※可否発表の伝達方法は変更となる場合があります。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者を任用候補者名簿に登載し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。

(2) 任命権者は意向確認のための提出書類等に基づき最終的に採用者を決定します。

就職意向確認の際に、健康診断書（様式指定・医療機関受検）を提出していただきます。

検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。

(3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、試験・免許を取得できなかった場合は、採用通知の送付後であっても、採用は取り消されます。

(4) 任用候補者名簿は、原則として確定した日から1年を経過すると失効されます。

6 給与等 軽井沢町給与等関係条例の規定によります。

7 その他

提出された受験申込書に記載された個人情報、今年度の採用試験及び配置の際に必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。

問い合わせ先 軽井沢町 総務課人材育成係
〒389-0192

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1

電話：0267-45-8111（内線 207）

直通：0267-45-8802

e-mail jinzai@town.karuizawa.nagano.jp